

## 設置の趣旨等を記載した書類

### ア. 設置の趣旨及び必要性

#### (a) 教育研究上の理念、目的

本学は、「神と人にとり奉仕する」ことを理念として 1953 年に開学し、三つの使命、すなわち、学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、学問分野間の境界を超えた教養学部 1 学部制を堅持してきた。2008 年度 4 月には、リベラルアーツ教育をさらに深化させるため、従来の 6 学科を 1 学科（アーツ・サイエンス学科）31 のメジャー（専修分野）に統合し、学術における分野を超えた連携を推奨してきた。

本学大学院においても、上記三つの使命に基づき、学部で養われた学術知識の上に、理論及び応用の教育・研究両面における発展を目的として 1957 年に教育学研究科を設置し、続いて 1963 年に行政学研究科、1976 年に比較文化研究科、1987 年に理学研究科を開設した。

日本の大学院を取り巻く状況は、現在種々の制度的改革の渦中にあり、①大学院教育の実質化、②国際的な通用性、信頼性の向上を通じ、グローバル化した国際社会に向けて、魅力ある大学院教育を実現することが喫緊の課題となっている。2002 年の大学基準協会による本学に関する総合評価結果では、参考意見として、広い教養を備えた専門家（研究者）の養成という理念を大学院においてどう具体化するかが今後の課題として指摘された。本学大学院は、この意見を真摯に受け止め、これらの要請に応えるべく、従来の 4 研究科を 1 研究科に統合し、日本語と英語のバイリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を担う高い専門性を備えた指導的人材を育成する大学院教育の実践を目指す。

博士前期課程においては、文理横断的で、幅広く深い学識の涵養を図るべく、4 研究科の壁を取り除くとともに、従来の研究領域を 4 専攻・14 専修分野に位置づける。4 専攻の教育研究上の目的は以下のとおりである。

#### 心理・教育学専攻

教育にかかわる学問諸分野において、人類が平和的かつ創造的な営みのうちに共生するための教育的な諸条件を探求し、国の内外でその実現に向けて指導的な役割を果たす人材を養成する。

#### 公共政策・社会研究専攻

公共政策を含む社会科学の研究分野を深く、かつ他の領域との関連も視野に入れながら広く学際的に研究するとともに、国内および国際機関等において、鋭

い分析力と構想力を基礎に、柔軟な課題解決能力を発揮しうる指導的な役割を果たす人材を養成する。

#### 比較文化専攻

広義の文化の諸現象を、問題指向的な方法に基づき深く比較研究し、リベラルアーツの精神と高度の人文学の訓練とを結合した、未来への先見性と責任感とを備えた指導的な役割を果たす人材を養成する。

#### 理学専攻

理学の学問的諸分野および関連分野の専門的訓練と研究を行うと共に、科学全体の文脈の中で専門分野を理解し、更には社会的文脈の中で科学そのものを位置づけることのできる指導的な役割を果たす人材を養成する。

コースワークを充実させるために、大学院共通基礎科目（16 ページ参照）を新設し、明確で体系的なプログラムを提供する。各専攻の教員組織は 3 から 5 のデパートメント（学部の教員組織）から構成され、学部教育との関連が明瞭である。教養学部教育との連続性がはっきりした、集中的な大学院教育を提供することにより、学士号取得後の 1 年間で修士の学位を取得する制度を設立する。

また現在実施しているロータリー世界平和プログラム、JDS 人材育成支援無償事業による留学生受け入れプログラムをさらに強化し、多様な留学生に対応するとともに、交換留学プログラムを利用した海外での学びを奨励する。本学は、開学以来、3 学期制、4 月・9 月入学及び 3 月・6 月卒業制度、日英両語のバイリンガル環境を採用しており、このような国際的な環境での教育・研究を実現する土壌が十分に整っている。1 研究科への統合は、教員の教育理念の共有と、体系的な教育プログラム編成・実践に不可欠な協働を促進する。

さらに、1 研究科にすることにより、豊かな学識を養うための複合的な履修が可能となる。必修 30 単位のうち 4 単位は専攻にかかわらず各人の研究テーマに即した科目を履修できるので、学際的教育・研究を遂行するうえで重要な柔軟性の高いプログラムが実現される。

博士後期課程は、1 研究科 1 専攻とすることにより、高度の専門性と学際的・学融合的視点をともに備えた人材の育成を目指す。教育研究上の目的は以下のとおりである。

## 博士後期課程 アーツ・サイエンス専攻

研究分野について、自立して研究活動を行い、また高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成する。

地球環境問題や生命科学と倫理等、地球規模の現代的課題に取り組むには、文理横断的で日英両語のバイリンガル教育研究環境が不可欠である。1年次には指導教員による特別専門研究（2単位3学期、合計6単位）を履修し、研究の方法、内容についての専門的な指導を受ける。2年次には博士候補資格を取得し、3年次には博士論文を執筆し、外部審査委員を含む論文審査委員会による審査を受け、学位が授与される。学位論文は公表、出版する。

### (b) どのような人材を育成するのか

博士前期課程においては、①高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人、及び②知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を目指す。①の具体例としては、臨床心理士、中学教諭及び高等学校教諭専修免許状（英語・国語・理科・数学・宗教・社会等）を取得した教員、学芸員、日本語教師等があげられる。過去4年間、本学大学院博士前期課程においては、臨床心理士33名、教諭専修免許状取得者12名、学芸員4名、日本語教師6名を養成したが、1研究科にすることにより、今後さらに幅広い教養と高度な専門知識をもつ優秀な人材を育成することを目標とする。②に関しては、国際連合、ODA、NGO等、国内外において人類の平和と共存に実践的に貢献する指導的人材を育てる。本学大学院では、上述のロータリー世界平和プログラム、JDS人材育成支援無償事業による留学生を受け入れている他、多くの修了生が知識基盤社会を支える深い教養と専門知識のある人材として国際的に活躍している。1研究科4専攻のカリキュラムのもとで、さらに広い視野で各人の研究課題に取り組み、社会に貢献する人材を育成することを目標とする。

このような人材の育成には、座学と実践を有効に組み合わせた教育が有効である。本学では1999年より、学部を中心に単位認定を前提としたコミュニティ・サービス・ラーニングプログラムを展開し、相当の成果をあげている。これを大学院にも拡大し、共通基礎科目として「現場実習による専門学習」を開講する。

博士前期課程における、養成する人材像に対応する履修モデルは次ページからのとおりである。

1. 臨床心理士となる履修モデル

心理・教育学専攻

臨床心理学の履修モデル

	1年			2年			合計単位 必修+選択
	科目名	単 位	学 期	科目名	単 位	学 期	
共通 科目	研究者のための論文作成法 (英語)	2	2				2+0=2
基礎 科目	学校臨床心理学特論	2	1				4+0=4
	障害者心理学特論	2	2				
専門 科目	臨床心理基礎実習	通2	1	臨床心理実習	通2	1	8+10=18
	臨床心理基礎実習	通2	2	臨床心理実習	通2	2	
	臨床心理基礎実習	通2	3	臨床心理実習	通2	3	
	臨床心理学特論 I (心理療法理論)	2	1				
	臨床心理面接特論 I (ガイダンス・カウンセリング)	2	1				
	臨床心理学特論 II (活動療法・集団療法)	2	2				
	臨床心理査定演習 I (面接査定)	2	2				
	心理学研究のデザインと分析	2	2				
	言語発達	2	2				
	臨床心理査定演習 II (心理検査)	2	3				
				専門研究 I	2	1	
			専門研究 II	2	2		
			専門研究 III	2	3		
総合計							30

注 臨床心理士の受験資格を得るには、上記科目に加えて、本大学院において開講されている、  
(財)日本臨床心理士資格認定協会の定める必要な科目の単位を取得しなければならない。

2. 英語専修免許取得希望者の履修モデル

心理・教育学専攻

言語教育（英語教育）の履修モデル

	1年			2年			合計単位 必修+選択
	科目名	単 位	学 期	科目名	単 位	学 期	
共通 科目	現場実習による専門学習	2	1				2+0=2
基礎 科目	発達心理学セミナー	3	1				4+2=6
	一般言語学	3	3				
専門 科目	英語教育法研究 I (言語の学習と教授)	2	1	中英語	3	1	8+8=16
	古英語	3	1				
	英語学	3	2				
	英語教育法研究 II (英語教育法実習)	2	3				
	言語習得論	3	3				
				専門研究 I	2	1	6+0=6
			専門研究 II	2	2		
			専門研究 III	2	3		
総合計							30

3. 学芸員希望者の履修モデル

比較文化専攻

日本文化研究の履修モデル

	1年			2年			合計単位 必修+選択
	科目名	単位	学期	科目名	単位	学期	
共通 科目	研究者のための論文作成法（英語）	2	2				2+0=2
基礎 科目	東洋の芸術 I	2	1	東洋の芸術 II	2	1	4+2=6
	西洋の芸術 I	2	1				
専門 科目	日本文化論 I	2	1	日本文化論 III	2	1	8+6=14
	比較様式論 I	2	1	比較文化特論	2	2	
	比較様式論 II	2	2				
	日本文化論 II	2	3				
	日本史の諸問題	2	3				
				専門研究 I	2	1	6+0=6
				専門研究 II	2	2	
				専門研究 III	2	3	
選択 科目	カリキュラムを超えた双方向的学 習技術	2	2				0+2=2
総合計							30

4. 日本語教師となる履修モデル

心理・教育学専攻

言語教育（日本語教育）の履修モデル

	1年			2年			合計単位 必修+選択
	科目名	単位	学期	科目名	単位	学期	
共通 科目	研究者のための論文作成法（日本語）	2	2				2+0=2
基礎 科目	カリキュラム開発と教員養成（特論）	2	2				4+1=5
	一般言語学	3	3				
専門 科目	日本語学	2	2				8+7=15
	児童生徒の日本語教育研究	3	2				
	日本語教育研究	2	3				
	言語習得論	3	3				
	バイリンガリズムとバイリンガル教育	3	3				
	日本語教育実習	2	3				
				専門研究 I	2	1	6+0=6
				専門研究 II	2	2	
				専門研究 III	2	3	
選択 科目	言語と文化	2	2				0+2=2
総合計							30

5. 国際機関で働くことを目的とした履修モデル

公共政策・社会研究専攻

国際研究の履修モデル

	1年			2年			合計単位 必修+選択
	科目名	単 位	学 期	科目名	単 位	学 期	
共通 科目	現場実習による専門学習	2	1				2+0=2
基礎 科目	国際法 I	2	1	国際機構論 I	2	2	4+2=6
	国際関係とグローバル秩序	2	3				
専門 科目	国際政治と外交	2	3	平和と紛争解決の心 理学 (心理・教育学専攻科目)	2	1	8+6=14
	国際機構論 II	2	3				
	ジェンダーと国際関係	2	3				
	国際世論研究	2	3				
	アメリカ政治とグローバル社会	2	3				
	グローバリゼーションと社会変動	2	3				
				専門研究 I	2	1	6+0=6
			専門研究 II	2	2		
			専門研究 III	2	3		
選択	環境科学特別講義	2	3				2
総合計							30



6. ODA 分野で働くことを目的とした履修モデル

公共政策・社会研究専攻

公共経済学の履修モデル

	1年			2年			合計単位 必修+選択
	科目名	単 位	学 期	科目名	単 位	学 期	
共通 科目	現場実習による専門学習	2	1				2+0=2
基礎 科目	上級ミクロ経済学	2	3	公共政策論	2	2	4+2=6
	上級マクロ経済学	2	3				
専門 科目	国際経済論	2	1				8+4=12
	国際金融政策	2	1				
	国際貿易政策	2	1				
	国際開発政策	2	3				
	政府と企業	2	2				
	開発、紛争と平和構築論	2	3				
			専門研究 I	2	1	6+0=6	
			専門研究 II	2	2		
			専門研究 III	2	3		
選択 科目	科学教育論	2	3				0+4=4
	開発と教育政策・計画概論	2	3				
総合計							30

博士前期課程収容定員は、心理・教育学専攻 28 名、公共政策・社会研究専攻 30 名、比較文化専攻 17 名、理学専攻 9 名、合計 84 名とする。大学院の学費減免など大学院を取り巻く状況が大きく変化する中で、小規模私立大学として収容定員を現行の 8 割に削減することは現実的であると判断した。収容定員を減らすことによって、大学院生の質の向上をはかり、教員によるインタラクションを重視したよりきめ細かい研究指導を実現することが可能となる。

博士後期課程においては、①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成、②確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を目指す。①を実現するために、海外留学、大学院生が自主的に運営する研究会（比較文化研究会、大学院学生会等）における研究活動、また本学に設置された八つの研究所・教育研究センター（教育研究所、社会科学研究所、キリスト教と文化研究所、アジア文化研究所、平和研究所、日本語教育研究センター、高等臨床心理学研究所、ジェンダー研究センター、なお所員は本学専任教員が兼任）助手としての研究活動を奨励する。②を実現するためには、現在実施されているティーチングアシスタント（TA）活動をより充実させ、授業の実施方法、教材の開発等に関して実践を重視した教育を行なう。

博士後期課程の収容定員は、現行は36名の収容定員を20名に削減し、質の高い研究能力と教育能力を備えた研究者、大学教員の育成に総力をあげて取り組む。

イ. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。  
博士課程の設置を目指した構想である。

ウ. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称（かつこ内は英訳名称）  
アーツ・サイエンス研究科博士前期課程

(Master's Course, Graduate School of Arts and Sciences)

心理・教育学専攻 (Education and Psychology Program)

修士 (教育学) (Master of Arts in Education)

公共政策・社会研究専攻

(Public Policy and Social Research Program)

修士 (行政学) (Master of Arts in Public Administration)

修士 (公共経済学) (Master of Arts in Public Economics)

修士 (国際関係学) (Master of Arts in International Relations)

修士 (平和研究) (Master of Arts in Peace Studies)

上記の学位名称は専修分野の専門性をより明確にするために設けられたものである。授与する学位の種別は、入学願書提出時に受験者が希望する専修分野に基づき、学位取得の要件の全てを満たした者に、所定の修士の学位が授与される。専修分野と学位の名称はエ.「教育課程の編成の考え方及び特色」を参照。

比較文化専攻 (Comparative Culture Program)

修士 (比較文化) (Master of Arts in Comparative Culture)

理学専攻 (Natural Sciences Program)

修士（理学）(Master of Arts in Natural Sciences)

アーツ・サイエンス研究科博士後期課程 アーツ・サイエンス専攻  
 (Doctoral Course, Graduate School of Arts and Sciences)  
 博士（学術）(Doctor of Philosophy)

エ. 教育課程の編成の考え方及び特色

(a) 本学大学院には以下の如き専攻・専修を置く。

<b>大学院教育</b>			
大学院博士前期課程		大学院博士後期課程	
専攻	専修	専攻	
心理・教育学	教育学	アーツ・サイエンス	
	心理学		
	臨床心理学		
	言語教育		
公共政策・社会研究	政治・国際研究		
	社会文化分析		
	メディアと言語		
	公共経済学		
	平和研究		
比較文化	日本文化研究		
	キリスト教と文化		
理学	数学・情報科学		
	物質科学		
	生命科学		

(b) 各専攻の履修方法と授与する学位

心理・教育学専攻

<教育学>

基礎科目（選択必修）、発展科目（選択）、研究方法（質的・量的技法）に関する科目（必修）を系統的に開講し、合わせて、学術論文作成の力量形成および論文指導を行う。

1. 教育の根底をなす人間観や世界観、途上国を含む世界各地の教育制度や教育問題、世界の学校における教育課程や教育法をめぐる根本的な課題を、国際比較の中で取り上げて構造的に分析し、将来に向けた教育政策の根本指針を探る。

2. 教育工学領域では、e-learningをはじめコンピュータ・視聴覚機器の教授学習過程への活用とその効果および遠隔教育について研究する。教育コミュニケーション領域では、対人コミュニケーションやマス・コミュニケーションの特徴と社会的機能およびその効果について研究する。教育社会学領域では、教育制度・学校・家族・コミュニティ・社会構造・文化状況の諸特徴と教育の構造・機能・意味および教育政策について研究する。教育研究における質的・量的研究技法についても学習する。授与する学位は、修士（教育学）である。

<心理学>

1. リベラルアーツ教育の理念に基づいて心理学を幅広い学問分野として捉えた、研究及び実践に役立つ人材の教育。

2. 国際性・学際性に富む柔軟で厳格な実証的研究法（実験法、調査法、観察法等）に根ざした教育・研究指導。

3. 科学性と人間性の統合的視点に立脚する高度な研究の推進。

4. 高度な専門職業人養成という社会的ニーズに対応すべく研究・実践を現場で遂行できる心理職の養成。

5. 授与する学位は、修士（教育学）である。

<臨床心理学>

本専攻の教育課程は、臨床心理学の研究者になることと実践家になることの2つの目標に向けて編成されている。臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱを中核講義とし、専門研究と研究法科目によって手法の習得と研究活動を促進する一方、臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ、臨床心理基礎実習、臨床心理実習という訓練系列がある。その他選択科目は基礎心理学から実践手法までの幅を

持って配置され、専門領域の幅を広げるとともに研究と実践の間を結ぶ役割を果たしている。授与する学位は、修士（教育学）である。

#### <言語教育>

英語教育及び外国語としての日本語教育の理論と実践に関わる教育として、まずその基礎となる言語学、心理学、教育学における関連知識を学ぶ。さらにそれぞれの目標言語の言語学的知識を修めたのち、より具体的な学問領域、すなわち第一言語習得論、第二言語習得論、外国語教授法、教材・カリキュラム開発、バイリンガル教育、早期外国語教育などの研究に従事する。加えて、実践的学習の一貫として、英語クラス、日本語クラスの各現場においてそれぞれ実習を行い、理論と実践の統合を図る。授与する学位は、修士（教育学）である。

#### 公共政策・社会研究専攻

##### <政治・国際研究>

政治・国際研究における専門基礎科目では、行政学・公共政策、政治学、法学、国際関係学、国際法・国際機構論の領域における基礎概念や諸理論を修得する。これらを踏まえて、専門科目では公共経営、地方自治、比較政治行政、政治思想、国際政治・外交、国際世論研究、ジェンダーと国際関係といったテーマで理論研究や事例研究を領域横断的に掘り下げ、政策研究に結びつける。授与する学位は、修士（行政学）あるいは修士（国際関係学）である。

##### <社会文化分析>

社会文化分析専修では、社会・文化の諸現象を社会学または人類学のアプローチを使って実証的に研究する方法を指導する。専修生は、質的または量的研究方法を学び、それを応用することが期待される。専修生は、社会学（開発社会学、政治社会学、国際社会学、ジェンダー・セクシュアリティ研究、社会階層論、科学技術社会学、食品と農業の社会学）および文化人類学（医療人類学、言語・記号人類学、暴力の人類学、消費の人類学）などの分野を専門とする教員から研究指導を受けながら、学際的な研究を行うことができる。修士課程の研究の一環として、実地調査を実施することもでき、その結果を修士論文に応用することができる。授与する学位は、修士（国際関係学）である。

##### <メディアと言語>

社会における様々な領域において、幅広い知見、学識を持ちつつも、それを実践的に適応できる人材が求められている。本専修では、社会言語学、コミュニケーション、メディア等の専門領域における、基礎研究能力を身につけると共

に、実践能力をプロジェクト経験等を通して養う事を趣旨とする。基礎および専門科目で上記の主要領域の科目を配すると共に、他専修領域のコースを積極的に活用することで学際的かつ実践的な应用能力を高める。授与する学位は、修士（国際関係学）である。

#### <公共経済学>

経済学、経営学分野における教育方針として、まず、ミクロ経済学、マクロ経済学、統計分析の基礎理論を学ぶ。これらの基礎的な知識を習得した後、経済学、経営学および会計学の個別分野に関する学習、研究の指導を行なう。授与する学位は、修士（公共経済学）である。

#### <平和研究>

この専修では、平和、紛争、安全保障分野における幅広く様々なコースを提供する。当該分野の一般的な概観を学ぶ基礎コースから、より専門的なコース、人権、主義と規範、紛争解決、平和構築、開発と経済問題と紛争、従来のは又は昨今の安全保障問題、人間の安全保障、国際法と国際機関の役割、等に渡る。修了生は、学術的、法的、外交的に、現存するまたは起こりうる紛争を分析することができ、インタビューや、文献検索を行うことができ、関連資料を見つけ、正しく解釈することができるようになり、政府機関、国際機関、NGO等において平和と安全の分野にて活動することを想定する。授与する学位は、修士（平和研究）である。

#### 比較文化専攻

##### <日本文化研究>

学部段階の専門分野についての知識を、比較文化の視点から一層深めるため、まず共通基礎科目「比較文化研究方法論」（必修）および各分野に関する専攻基礎科目を履修したうえ、専修領域とテーマに即して、「日本文化論」、「日本語文化論」、「日本史の諸問題」、「思想類型論」、「比較様式論」等の科目を履修し、広い視野からの問題の正確な理解を目指す。「専門研究」においては個別的な研究指導をおこなう。

なお、専修共通科目群を特に設けているのは、専修分野を超えるような根底的、基幹的な文化の諸構造に即して比較研究の方法を実際に学び、それに習熟し、一層広く確かな比較の立脚点を構築しえるようにすることを願ってのことである。授与する学位は、修士（比較文化）である。

##### <キリスト教と文化>

学部段階の専門分野についての知識を、比較文化の視点から一層深めるため、まず共通基礎科目「比較文化研究方法論」(必修) および各分野に関する専攻基礎科目を履修したうえ、専修領域とテーマに即して、「キリスト教と文化」、「比較様式論」、「人間理解論」、「世界像研究」、「象徴および表現」等の科目を履修し、広い視野からの問題の正確な理解を目指す。「専門研究」においては個別的な研究指導をおこなう。

なお、専修共通科目群を特に設けているのは、専修分野を超えるような根底的、基幹的な文化の諸構造に即して比較研究の方法を実際に学び、それに習熟し、一層広く確かな比較の立脚点を構築しえるようにすることを願ってのことである。授与する学位は、修士(比較文化)である。

#### 理学専攻

##### <数学・情報科学>

数学および情報科学においては、問題を抽出し、理論を適用し、計算機科学を応用することにより、実際の問題を解決するプロセスを意識しながら、それぞれの専門分野を学ぶ。さらに、その内容を、専門分野外の人にも、日英両語で伝えることのできるコミュニケーション能力も養う。

学部専門教育の上にたち、さらにそれぞれの分野の基本理論と手法を身につけるとともに、最新の研究にふれ、自らその問題に取り組む経験を通して、研究者のみならず、問題解決能力をもって社会のあらゆる分野で活躍する人材を育成することを目的とする。授与する学位は、修士(理学)である。

##### <物質科学>

物質の関わる科学は、主として、実験と理論に分類されるが、さらに計算機による第一原理的計算が重要な分野となっている。実験においては、基礎的な実験スキル、さらに、実験結果から物質の理解に到る論理的展開、理論においては物質科学の基本法則と現象のモデル化を基礎とする事実の説明と予言を行う。実験科学、理論科学、計算機科学の連携と統合を目指す。授与する学位は、修士(理学)である。

##### <生命科学>

本専修では、植物学、動物学および微生物学の3つの分野の研究がなされているが、これらの専門的なテーマに加え、科学的なものの考え方、基本的な研究の進め方についての指導を行う。授与する学位は、修士(理学)である。

#### 博士後期課程 アーツ・サイエンス専攻

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、その成果として博士論文を作成する。授与する学位は、博士（学術）である。

#### ・教育課程の編成の特色

本大学院は年 2 回の学生受け入れを実施しており、入学及び卒業は年 2 回ずつ、それぞれ 4 月と 9 月、3 月と 6 月に行われる。入学時期による定員設定はおこなっていない。履修単位は学期毎に認定される。1 学年の学期区分は 3 学期、1 学期の授業時間は 11 週、1 時限の授業時間は 70 分である。なお、学期毎の開講科目数及び科目名称は、別添資料 1 及び 2 を参照のこと。なお、これらの情報は、あらかじめ一年間分が学内ウェブサイトに掲示される。（資料 1, 2）

#### ・博士前期課程の履修方法

大学院共通科目から 2 単位、専門基礎科目から 4 単位、各専攻分野の専門科目から 8 単位、専門研究から 6 単位、各専攻の専門基礎科目、専門科目及び専門研究から 6 単位の合計 26 単位、その他研究科内から選択科目として 4 単位、合計 30 単位を履修する。

なお、交換留学／海外留学プログラムでは、交流協定のある海外 62 大学の学部又は大学院で最長 1 年間学ぶことができ、大学院生は条件を満たせば最大 10 単位が編入可能である。

大学院共通科目内にサービ斯拉ーニングプログラムを「現場実習による専門学習」として新規に設ける。この科目では、海外の大学や国内外の機関を通しての地域の福祉施設、NGO、学校などにおけるサービス活動を行うものを主体として、教室の「知」を社会のサービス活動にリンクすることを強調する。その他、大学院共通科目内に、英語・日本語両語の「研究者のための論文作成法」並びに「研究者のためのコンピューティング」を設ける。これらの科目は、アカデミックライティングの基礎を修得するのみならず、国内外で指導的役割を担う人材育成に不可欠なコースである。

#### 博士後期課程の履修方法

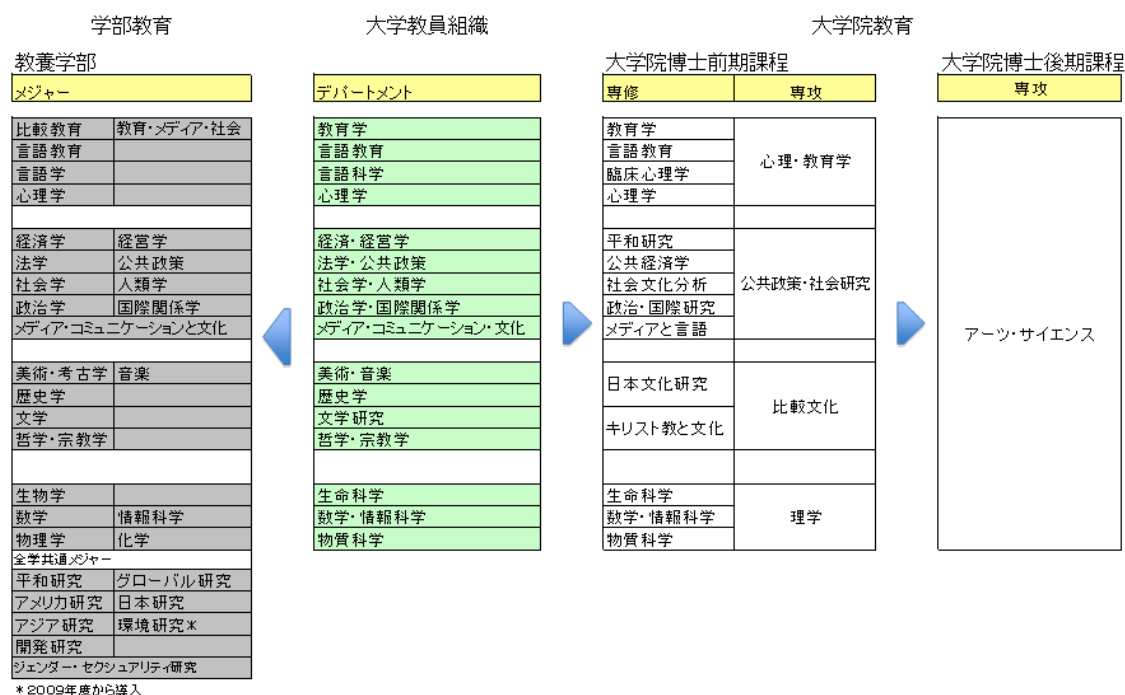
学生は指導教授の定める方針に従い、「特別専門研究」（3 科目 6 単位）を履修し、指導教授（及び同教授の指示により他の教授）の指導を受け、研究を行う。毎年度末に、年次研究報告書を指導教授の署名を得て提出する。研究科において定める博士候補資格試験に合格し、博士候補資格認定を受ける。博士候補資格取得後、少なくとも 3 学期間所定の研究指導を受ける。



学生は学位論文を提出し、学識の認定のための試験を受ける。論文は審査委員会により審査され、合否が決定される。

## オ. 教員組織の編成の考え方及び特色

本学の大学及び大学院の教員組織は次の如くである。



本学大学院博士前期課程の教員組織は、学部のメジャー運営組織であるデパートメント群の編成と一致し、学部教育との柔軟な連続性を保ちつつ学問領域の深化を目指すものである。

博士前期課程担当教員は、原則として本学の教授及び上級准教授・准教授をもってこれにあたる。博士後期課程の指導教授は上級准教授以上で博士号またはそれに相当する資格を有し、博士前期課程の学生の研究指導をしたことのある者がこれにあたる。

本学では、すぐれた研究業績があり本学の教育目的を体現できる教員を積極的に採用している。海外も広く含めた募集を行い、年齢構成についても十分に配慮しながら、慎重な審査をもって教育研究水準の維持向上および活性化をはかっている。

教員の定年は就業規則により65歳である。新研究科に移行する教員は当然この規則に沿っている。なお、学年進行中に定年に達する教員については、就業規則および「国際基督教大学専任教育職員の任用に関する規程」に基づき、公

募により同人数を補充する計画である。また同時に「国際基督教大学大学院担当教員資格認定内規」に基づいて、大学院の研究指導教員としての資格認定を厳格に行う。

#### カ. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

研究指導および学位の審査については、「国際基督教大学学位規程」(資料 3)、「国際基督教大学大学院博士前期課程研究指導要綱」(資料 4-1) および「国際基督教大学大学院博士後期課程研究指導要綱」(資料 4-2) において、詳細に定めている。修了までのスケジュール表は別添資料 5-1、5-2 を参照のこと。(資料 3, 4-1, 4-2, 5-1, 5-2)

#### ・入学から修了までの指導プロセス

##### 博士前期課程

2年間の課程は、主として第1年次が科目履修、第2年次が修士論文制作にあてられる。指導教員は学期毎に担当学生の学業成績の推移を把握し、修了要件を満たすよう状況に応じて適切な助言を与える。また、毎学期の個別演習を通じて担当学生が研究主題を決定・深化できるよう指導する。

担当学生が科目履修と修士論文の仮題目提出により修士候補資格を認定されたのちは、修士論文の質を担保するために論文概略の提出と中間報告の機会を設ける(第2年次第2学期)。修了予定学期には修士論文最終題目の提出を求め、承認を経て修士論文定稿が提出される。指導教員は学外審査員を含む3名以上の教員により論文の審査にあたり、口頭または筆記による最終試験により学位授与の可否を判定する。

各専攻および専修分野の履修モデル(4月入学と9月入学)を添付する。(資料 6-1, 6-2)

##### 博士後期課程

入学が許可された学生には大学院部長あてに「入学時研究計画書」の提出が求められる。第1年次において指導教員は「特別専門研究」(3科目6単位)として毎学期の個別演習を課し、担当学生が研究主題を決定・深化できるよう指導する。学生には毎年度末に指導教授の署名を得た年次研究報告書の提出が義務づけられる。

第2年次には博士候補資格を認定するため、試験志願者に博士候補資格試験を課す。試験は研究分野および関連分野のほか、試験委員会の必要と認める分野から出題される。

博士候補資格認定を受けた学生には学位論文計画書の提出が求められ、博士後期課程委員会による審査と承認がなされる。学位論文計画書が承認された学生には定稿提出前に中間報告が課され、審査と承認を経て定稿提出の資格が与えられる。

定稿提出時には、指導教員は学外審査委員を含む 3 名以上の教員で論文を審査し、口頭または筆記による最終試験により学位授与の可否を判定する。

- ・ 学位論文審査体制、学位論文の公表等

最終試験（修了試験）は、所定科目の単位を成績平均 3.0 以上で修得し、研究指導を受け学位論文を提出した学位候補者に対して、審査委員会が口頭または筆記によって行う。試験の合否は審査委員会の報告に基づき、専攻委員会または博士後期課程委員会の審査を経て、大学院委員会において決定する。審査の厳格性及び透明性については、前述の修了までのスケジュール表（別添資料 5-2）のとおり、審査課程が公開され、審査日、試験科目、結果などの公表を行い、常に過程の検証を行っている。

博士の学位授与後、当該論文の内容の要旨および審査結果の要旨を学位授与日から 3 カ月以内に公表する。国立国会図書館に納本し、本学図書館において公開する。

- ・ 研究の倫理審査体制の具体的内容等

本学では、「アカデミック・インテグリティ（学問的倫理基準）に関する本学の方針」を定めて公表している。カンニング、剽窃・盗作またはそれに準ずる行為を犯した者への罰則は、不正行為の程度や内容によって決定される。

キ. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合  
該当せず。

ク. 施設・設備等の整備計画

(a)校地、運動場の整備計画

- ・ IT 化

教育にふさわしい環境の実現を図るべく、2003 年には本館 IT 化委員会が組織され、整備方針の協議を経て 2007 年度には本館各教室の IT 機器の質的確保と機能性の充実化が実現した。本館内には IT 機器関連のサポートデスクも設置された。総合学習センター内の語学ラボを改修し、関連設備を一新し語学教育支援体制を強化した。

- ・ 教室の増設

本館の教室棟化方針の一環として、少人数教室（20名程度）の確保及び4教室を増設し、さらに4教室（3教室を統合し180名収容の大教室を1室及び40人教室を2室）を増加して55から63教室とする計画を実現した。

・ 運動場

予てより懸案であったラグビーグラウンド（サッカーその他で使用）に体育正科授業及び課外活動支援のためスプリンクラーを敷設した。また、野球場の照明照度を向上させるため照明機器の改修を実施した。

(b) 校舎等の施設の整備計画

改革に連動した整備計画は現状ではない

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学は教育研究分野の多様性と国際性の強化を目指すことから、図書館においてもより広範囲の分野を視野に入れながら、外国書のより一層の充実を図る。具体的な取り組みとして、予算の配分方法を再編成する。学部と大学院、および学科・研究科という枠組みを撤廃し、研究分野ごとに予算を配分する。これにより、学生や教員の研究分野に柔軟に対応できるようになり、幅広い分野の図書の購入が可能になる。年間の購入冊数は約1万5千冊、そのうちの約半数を外国書の購入に充てる。

雑誌やレファレンス資料はできる限り電子媒体に移行し、利便性を高めるとともに学外での教育研究活動を支援する。これから購入を予定しているデータベースは下記の5つである。

- ① Early American Imprints II
- ② The Roper Center for Public Opinion Research
- ③ British National Corpus
- ④ Cambridge Journals Online
- ⑤ Wiley InterScience - Blackwell Synergy

データベースの数は合計で52になり、本学の全ての研究領域を網羅する。また、上記のデータベースにより、電子ジャーナルが約1,500タイトル増えることになり、研究基盤がより一層充実する。

図書館の閲覧席数は574席。そのうちの122席にはコンピュータを設置し、92席には情報コンセントを配備して個人のコンピュータのインターネット接続を可能にしている。すなわち、200以上の席からデータベースや電子ジャーナルが利用でき、電子媒体と印刷媒体の両方を駆使した教育研究活動ができる環境が整っている。

他大学との連携として、現在、東京神学大学とルーテル学院大学、多摩アカデミックコンソーシアムにより 4 大学（国立音楽大学、武蔵野美術大学、東京経済大学、津田塾大学）と協定を結んでいる。また、2009 年度からは東京外国語大学との連携が始まり、協定校が 7 大学になることで、本学の 69 万冊以外に 250 万冊以上の図書が利用できるようになる。

- ・ 大学院学生の研究室（自習室）等の考え方、整備計画

専攻または専修分野別に「大学院生室」および「セミナールーム」がある。学問的関心の近い学生同士が同じまたは近接した部屋に学ぶことで、相互啓発的な研究環境の醸成が期待できる。

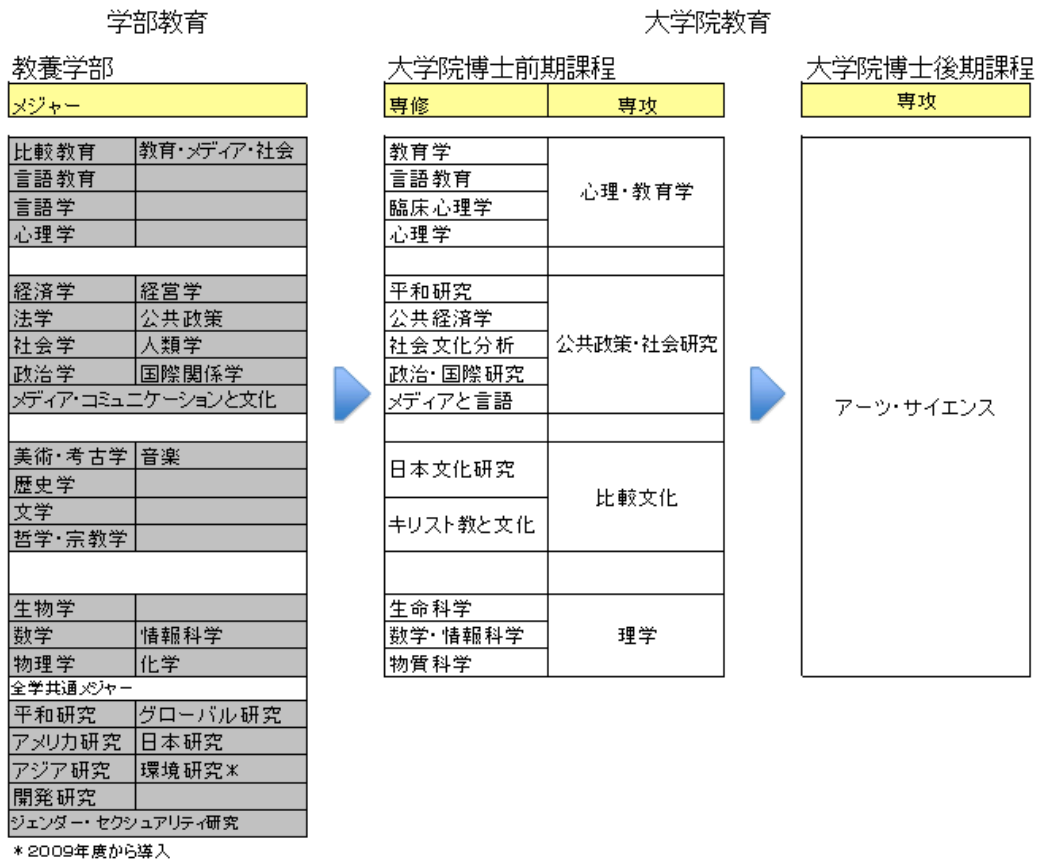
大学院生室およびセミナールームは 19 室あり、面積は、16.5 m<sup>2</sup>から 49.6 m<sup>2</sup>まであり、最も多い室面積は 20 から 30 m<sup>2</sup>である。一室あたり 1～2 名から 20 名程度を収容する。各部屋には、個人閲覧席、書架、共用の机などが設置され、大学院生個人が研究に必要な辞書類等を置くスペースも確保されている。総個人閲覧席数は、約 165 席である。さらに、図書館の共有部分閲覧席数 (574) を、学部 (2,480) および大学院 (228) の合計収容定員数 (2,708) に占める大学院収容定員数の割合 (8.41%) で考慮すると、約 48 席を加えることができる。パソコンやデータベース利用の際には、図書館において研究することができる。大学院生室、セミナールームおよび図書館において大学院生が使用できる総閲覧席数は約 213 席となる。この席数は、大学院の収容定員 228 名の 93%を満たすため、大学院生用の席は学内に充分用意されている。

大学院生室には、他に LAN 端子（一部）、ソファ、流し場、冷蔵庫、電子レンジなどが設置された部屋もあり、長時間の研究、実験などが可能である。

室内の見取り図を添付する。(資料 7)

ケ. 既設の学部（修士課程）との関係

大学院博士前期課程の各専修分野は、下図のとおり既設の教養学部 32 メジャーに基づき編成される。



博士後期課程の研究指導要目は以下のとおりである。

教育哲学研究

比較・開発教育学研究

認知・発達研究

社会・コミュニティ研究

臨床研究

教育工学

教育コミュニケーション

教育社会学

言語学研究

英語学研究

英語教育研究

政治過程論

政治文化論

政治理論

政治思想史

国際関係論

国際法

政治外交史

行政学

公法学

労使関係論

理論（計量）経済学

経済政策論

貨幣金融論

国際経済論

流通経済論

企業意思決定論

企業財務会計論

キリスト教と文化Ⅰ（西洋）

キリスト教と文化Ⅱ（東洋）

アジア文化論Ⅰ（日本文化論）

アジア文化論Ⅱ（アジア文化交流史）

ヨーロッパ文化論Ⅰ（古代）

ヨーロッパ文化論Ⅱ（中世・上代）

アメリカ文化論

文化の交流と変容

## コ. 入学者選抜の概要

本学は、学部大学院とも4月入学と9月入学の制度を設けている。4月入学は、日本の大学卒業／大学院修了者、9月入学は、海外の大学卒業／大学院修了者を主に対象とし、異なった教育制度の下で教育を受けた志願者の背景を、個別に審査した上で選抜を行っている。2010年度入学試験から、新大学院研究科の設置にあわせ、4月入学試験において筆記試験を廃止し、書類選考と面接試験で選抜する。これは、複数の審査員で提出書類の精査を行い、一定以上の学習研究能力をもつと判断される志願者を一次選考合格者とし、のちに該当する専門分野または近接分野を担当する複数の面接員による時間をかけた面接試験を実施し、さらに専門分野への適性或研究意欲、ならびに目的意識や将来性を審査し、可否を判定するものである。従来行ってきた9月入学のための書類選考制度を活用して、よりきめ細かな選抜方法となる。この入学者選抜を実施するにあたり、以下のごとくアドミッション・ポリシーを明確にする。

日本語と英語のバイリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋としての役割を担う高い専門性を備えた指導的人材を育成するため、知識の量のみならず、主体的研究能力や問題解決能力を備えた入学者を選抜することを目指す。そのため、日本語または英語の書類（願書及び詳細な研究計画書、成績証明書、執筆した論文、英語能力試験の結果等）の精査、十分な時間をかけた面接を行うことによって、入学志願者の学問的資質や適性、関心や意欲を多角的に評価し、判定する。入学手続きをとった者に対しては、学部または博士前期課程において受けた教育を考慮し、今後取り組むべき課題を指導教員が提示する。また本学ウェブサイトに掲示されている授業科目、シラバス等にそって研究計画をたてるように指導する。

5年制学士／修士プログラムを導入するため、学部生が大学院科目の科目等履修生となる場合がある。第3年次で極めて優秀な成績を修めた者を対象とするため、履修者はもとより科目担当教員および在籍中の大学院生に対する教育研究上の効果も期待できる。

## サ. 実習の具体的計画

臨床心理学専修の臨床実習は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の定める第1種指定大学院の規定に沿った内容からなっており、すでに7年の実績を持っている。

科目は「臨床心理基礎実習」（修士1年時）、「臨床心理実習」（修士2年時）の2科目である。その内容は、①本学施設「高等臨床心理学研究所附属心理相談室」による内部実習（1・2年次）、②外部施設：数時間～半日の施設見学（1



年次)と実務経験(2年次)である。

内部実習は、「心理相談室」において、受付対応、初回面接、心理検査・心理査定、カウンセリング・心理療法実務を本学教員の指導の下、研究所助手、TAの補助を得て行う。実習担当教員を中心に演習を重ねる他、ケース担当の際は、教員(5名)が分担してスーパービジョンに当たる。

修士1年時の外部見学実習は本学からの依頼で随時行う。以下に記す「実習先」とは、外部施設における実務経験(2年次)に関わる施設を指す。なお実習は、(1)半年間ずつ2施設、あるいは同一施設の2部門を経験する長期実習、(2)選択制の夏季休暇中の集中実習(1週間)の2種類がある。

・実習先の確保の状況(実習施設名、所在地、受入れ可能人数、住所等。)

(1) 長期実習

東京医科歯科大学医学部附属病院 東京都文京区湯島 1-5-45

(受け入れ可能人数: 4)

碧水会長谷川病院 東京都三鷹市大沢 2-20-36

(受け入れ可能人数: 6)

(2) 集中実習

小松島子どもの家 宮城県仙台市青葉区小松島新堤 7-1

(受け入れ可能人数: 2)

広島市こども療育センター愛育園 広島県広島市東区光町 2-15-55

(受け入れ可能人数: 2)

新潟県立精神医療センター 新潟県長岡市寿 2-4-1

(受け入れ可能人数: 2)

熊本大学医学部附属病院 熊本県熊本市本荘 1-1-1

(受け入れ可能人数: 2)

上記機関の受入承諾書については、別添資料とする。(資料8)

・実習先との契約内容(特に医療系の実習の場合、個人情報保護や事故防止に関する取り決めについて説明してください)。

実習生は実習先施設長の許可の下、臨床心理学的専門業務に関与する。長期実習先では各施設の「臨床心理士」(財団法人日本臨床心理士資格認定協会)有資格者(最低1名)から専門業務に関わる指導を受ける。また、この実習に対して実習費が徴収される。

なお、実習中に知りえた個人情報に関しては実習生が実習終了後も保護責任を負うものとする。また実習中の事故防止については、実習担当教員が実習施設と事前に情報交換をした上で、実習生が実習施行計画を作成する中で説明、

確認する。

- ・実習水準の確保の方策

各実習施設は、高度な知見を有する指導者がおり、施設固有の現任者訓練システムを持っている、もしくは熟練指導者に加えて本学教員がその施設の技術指導を行っている施設である。さらに実習活動のチェックを本学の実習担当教員が行うことで水準の確保を行う。

- ・実習先との連携体制

(1)「主任教授－施設長・施設全体」レベルでの連携、(2)「実習担当教員－部門責任者・臨床心理士」レベルでの連携がある。(1)の連携では、日常的な臨床心理学的業務における協同(長谷川病院、広島市こども療育センター)や施設職員指導(長谷川病院、東京医科歯科大学医学部附属病院、新潟県立精神医療センター、熊本大学医学部附属病院)が訓練の相互乗り入れという連携を作りだしている。(2)では、実習生個々人の指導に関して随時情報・意見交換がなされる。それらの成果によって修了生が施設職員に継続的に採用される実績を作り(広島市こども療育センター、小松島子どもの家、東京医科歯科大学医学部附属病院)、連携のパイプを太くしている。今後もこの体制を維持していきたい。

- ・実習前の準備状況(感染予防対策・保険等の加入状況)

感染症に専ら関わる業務に従事しているわけではなく、常識的範囲での健康維持(インフルエンザの予防接種など)準備をするよう指導する。事故への対策として本学学生サービス部を通して学生実習保険に加入させる。

- ・事前および事後における指導計画

実習生は各自訓練課題を明瞭化するよう、実習担当教員から指導を受ける。長期実習においては、適宜課題追求の進捗状況について確認される。それぞれの実習終了後、実習生は実習概要と訓練課題に関するレポートを提出する。一方、施設の臨床心理士から実習生の活動に関する概要と評価を受ける。教員はそれを精査し、達成度評価とさらなる課題の明確化を行う。これらは内部実習の展開と並行的に行われる。

- ・教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習担当の教員は主担当1名(准教授)、副担当1名(専任講師)を中軸として、上述の事前・事後および中間の指導を実施する。実習生の人数、ニーズに応じて、担当教員が助手(内部施設：高等臨床心理学研究所所属、2～3名)、

大学院 TA（3～4名）、他の専任教員（教授2名、准教授1名）、さらに必要に応じて上記研究所研究員に指導を依頼する。

実習生のための巡回指導は特に行わないが、今後も主任教授による上述の施設職員への定期的指導は継続し、実習担当教員および他教員が遠隔地実習先に随時訪問し、情報交換の実習方法・指導方法の検討を行う予定である。

- ・実習施設における指導者の配置計画  
(契約内容に既述)

- ・成績評価体制及び単位認定方法

「臨床心理基礎実習」、「臨床心理実習」は、実習担当教員を中心に、内部実習および外部実習での関与態度、実績、レポートなどすべてが精査され、専修全教員の合議で評価される。どちらの科目も、所定の課題を通年で終えた者に対して2単位を与える。

- ・実習先が遠隔地などの場合は、その意義や巡回指導計画上などの配慮

本専修が選定した集中実習施設はいずれも遠隔地であるが、それらは通常の内部実習、長期実習では体験できない臨床群を対象とした、高度技術を有する指導者を擁した独自の治療体制を備えている点で実施の意義がある。本学教員が実習生に対して巡回指導を行うわけではないが、上述の通り、技術や情報の交換・指導を適宜行い、事前・事後指導を行うことで実習生の成果を本専修での訓練全体の中に位置づけるよう配慮する。

シ. 教職大学院において取得できる教員免許状について記載してください。  
また、学部での免許状未取得者が入学した場合、どのような工夫（学部での開設科目の履修など）で修得させるのか記載して下さい。

該当せず。

ス. 大学院設置基準第2条の2項又は第14条による教育方法を実施する場合  
該当せず。

セ. 2つ以上の校地において教育を行う場合  
該当せず。

ソ. 社会人を対象とした大学教育の一部を後者以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

該当せず。

タ. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

該当せず。

チ. 通信教育を行う課程を設ける場合

該当せず。

ツ. 管理運営

大学に教授会を置き、大学院に大学院委員会を置く。博士前期課程に専攻委員会を置き、博士後期課程に博士後期課程委員会を置く。議事運営などは「大学院委員会規程」および「専攻委員会／博士後期課程委員会規程」に詳細に定める。(資料 9, 10)

大学院委員会は、大学院部長、大学院副部長、研究科長、各専攻主任および本大学院の教員若干名（各専攻から 2 名程度を予定）の計 15 名程度で構成する。学長および副学長は職務上出席することができる。大学院部長が毎月一回招集し、次の事項を審議する。大学院委員会での決議事項は、大学院部長が教授会にて報告する。

- 1 大学院学則・学位規程および諸規程の制定・変更に関する事項
- 2 大学院担当教員の資格審査に関する事項
- 3 学位に関する事項
- 4 学位候補資格認定に関する事項
- 5 授業科目並びに研究指導に関する事項
- 6 学生の入学、専攻の変更、留学、休学、退学、再入学並びに除籍等に関する事項
- 7 学生の賞罰に関する事項
- 8 大学院委員会の運営に関する事項
- 9 その他大学院に関する事項

専攻委員会は、博士前期課程の各専攻の教員をもって組織する。博士後期課程委員会は、博士後期課程の教員をもって組織する。それぞれ専攻主任がこれを学期に一回（年に三回）招集し、それぞれ博士前期または博士後期課程に関する次の事項を審議する。

- 1 専攻の授業科目並びに研究指導に関する事項

- 2 専攻主任および大学院委員会委員の選出に関する事項
- 3 委員会の運営に関する事項
- 4 その他専攻に関する事項

専攻委員会および博士後期課程委員会は、それぞれ博士前期課程、博士後期課程に関する次の事項を審査し、いずれもその結果を大学院委員会に提案する。

- 1 大学院担当教員の資格に関する事項
- 2 学位に関する事項
- 3 学位候補資格に関する事項

#### テ. 自己点検・評価

本学の「自己点検・評価」は約2年にわたる作業を経て2001年に報告書として認証評価機関である大学基準協会に提出された。2002年同協会の実地調査を受け、相互評価認定が行われた。相互評価結果に付されていた問題点に関する助言に対し、2005年7月11日付けで大学基準協会宛に改善報告書が提出されている。また、基礎となる教養学部では、日本のリベラルアーツ教育におけるパイオニアである本学が国際化へ対応し、交換留学生や海外から応募する学生にとって、より魅力的な大学となることを目指すため、米国リベラル教育学会(The American Academy for Liberal Education: AALE)より認証評価を受けるために「リベラル・アーツプログラム自己点検報告書」を提出した。2005年10月のAALE視察委員実地視察を経て、同年11月30日付で認証(10年間有効)を受けた。このことにより、本学のリベラルアーツ教育が世界基準に適合していることが確認された。現在は2010年度の「自己点検・評価」に向けて準備中である。

#### ト. 情報の提供

本大学院は、2009年度にホームページを一新し、カリキュラムや上記の自己点検・評価内容等を公開している。本学公式ウェブサイトおよび大学院案内、募集要項に加え、社会人向けを含む進学関係の各書籍、新聞広告、駅貼りポスターによる交通広告等を通じて、本大学院のユニークな教育研究の普及の促進を図る。具体的には下記のとおり情報提供している。

印刷物：募集要項、大学院案内、教育研究要覧（ウェブ化を検討中）

ウェブページ：大学案内、大学院案内

情報提供項目：大学院の目的、理念、カリキュラム、シラバス、大学院学則、教員のプロフィール、研究成果、教育活動、大学／大学院の基本的な情報（定員、学生数、教員数、学位授与数、等）、自己点検報告書、設置届出書（予定）、設置計画履行状況報告書（予定）

#### ナ. 教員の資質の維持向上の方策

本学の教員には、開学以来、以下の5点が期待されてきた。

- 1 学生の個性、信念、思考力を発展させることに関心が深く、熱意をもって教授法の改善、先見的教育プログラムの開発に従事する。
- 2 高度な研究能力、とりわけ学生指導に結びつくような研究を遂行する力を備え、学際的研究分野に興味を抱く。
- 3 創造的精神と柔軟な思考により、知識の統合を重視する。
- 4 あらゆる偏見から自由であり、諸文化それぞれの価値を認める。
- 5 社会的市民的責任を自覚し、大学共同体の維持と発展に貢献する。

これらの実現を支援するため、1996年にファカルティ・ディベロップメント・オフィスを設置し、研修や各種セミナーを定期的実施している。また毎年3月に学外で一泊二日形式のファカルティ・リトリートを開催し、リベラルアーツ教育の使命および問題の共有と、教員間の連帯感向上をはかっている。

2009年度には「国際基督教大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」(資料11)を制定した。これによって、大学院委員会選出委員が、教養学部選出委員とともに授業改善を目的とした事項を審議する。大学院選出委員はその結果を大学院委員会に報告し、教育方法の研究、工夫を積極的に推進させ、大学院教育研究の充実をはかる。また、将来計画として、インターネット上に「大学院フォーラム」「大学院リサーチブログ」といった教員と大学院学生共有の場を設け、情報共有や発表、議論、意見交換などをより活発にし、教育研究方法をさらに改善できるようにする。